

【質問】父は近くの開業医の在宅医療を受けています。急変するとその診療所に入院させてもらえて、とても助かります。しかし、最近、入院施設を持つ診療所を見かけなくなりましたが、なぜですか。

(55歳・男性会社員)

減少する有床診療所

低い報酬、改定必要

に、赤字ではやりきれません。有床診療所はどのような役に

に、赤字ではやりきれません。有床診療所はどのような役に

夜間に医師や看護師がいる有床診療所が地域の救急医療を支えてきたのです。さらに過疎地では急性期医療や予防医療の強力な担い手であり、なくてはならない存在になっています。では、これからの有床診療所の役割はどうなるでしょうか。国は医療費を削減

【回答】入院ベッドが19床以下の医療機関は「有床診療所」と呼ばれます。入院ができる町のお医者さんとして身近な存在ですが、減少の一途をたどっています。毎年約1千もの診療所が病床を閉鎖し、ここ20年で半減しました。

国は大病院を重視してきたので、有床診療所の診療報酬は低く抑えられてきました。有床診療所の入院

基本料は8100円（看護職員5人未満は6400円）と、一般病院の半分ほどです。さらに入院期間が長引くと下げられ、30日を過ぎると4500円（同2800円）とビジネスホテルより安くなりま

割を果たしてきたのでしょうか。肺炎などの急性疾患や糖尿病などの慢性疾患の急変時の入院治療はもちろん、小手術や比較的高度な手術も行ってきました。産科では、わが国の分娩（ぶんべん）数の約半分を有床診療所が担っています。休日、

再生し地域医療に活用を

主治医として、短期入院の受け皿として最適の医療機関です。しかし、有床診療所の大きな悩みはスタッフの少なさや設備の未整備です。外部の訪問看護ステーションや介護職の導入ができるように制度改正が必要です。何より自前のスタッフを充実し、施設を整備できるだけの診療報酬のアップが欠かせません。地域の救急医療や、へき地医療の基幹的施設、在宅医療の後方支援など実に多くの機能を有するのが有床診療所といえます。地域医療が崩壊しつつある今、活力のある有床診療所を再生し、有効に活用しない手はありません。

(県医師会)